



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

98 保安林の皆伐面積の公表

(森林整備課)..... 1

告 示

和歌山県告示第98号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和3年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

令和3年2月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 同一の単位とされる保安林 | 皆伐面積の限度たる面積（ヘクタール） |
|---------------|--------------------|
| 紀南地域水源涵養保安林 | 3,735.17 |
| 紀中地域水源涵養保安林 | 1,555.26 |
| 紀北地域水源涵養保安林 | 364.34 |
| 紀南地域土砂流出防備保安林 | 973.71 |
| 紀中地域土砂流出防備保安林 | 402.77 |
| 紀北地域土砂流出防備保安林 | 414.34 |
| 紀南地域干害防備保安林 | 9.26 |
| 紀中地域干害防備保安林 | 7.92 |
| 紀北地域干害防備保安林 | 15.64 |
| 和歌山県全域保健保安林 | 156.00 |